

【米国】USPTO、オープンデータポータル（ODP）への登録制を導入

米国特許商標庁（USPTO）は、2026 年 6 月 18 日より、オープンデータポータル（Open Data Portal : ODP）へのアクセスに USPTO.gov アカウントによる登録を義務付けることを発表しました。

ODP は、2025 年 2 月から一般公開されている USPTO の統合データプラットフォームであり、公開特許・商標データベースや関連データを提供しています。

2026 年 6 月 18 日以降、ODP へアクセスするためには USPTO.gov アカウントを用いた登録およびログインが必要となりました。

本措置は、公開されている連邦データの保護を強化するための全庁的取組みの一環として導入されるものです。特に、未登録ボットによる高負荷アクセスを抑制し、サイトの安全性、処理速度および信頼性を維持することが目的とされています。

また、登録制の導入により、USPTO は利用者プロフィールを把握し、今後のサービス改善にも活用するとしています。

なお、既に USPTO.gov アカウントを保有しているユーザーは再登録不要であり、ODP サイト右上の「Sign in」リンクからログイン可能です。さらに USPTO は、2026 年夏頃を目途に、既存ユーザーに対して追加プロフィール情報の提供を依頼する予定であることも明らかにしています。これは、今後の製品・サービス改善のための利用者分析を目的とするものです。

詳細につきましては USPTO の以下 URL をご参照ください。

https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-open-data-portal-require-registration-access-beginning-june-18-2026?utm_source=chatgpt.com